

令和8年4月8日

保護者様

新見市立思誠小学校  
校長 上田 博文

## 「警報」発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度も台風等による大雨、暴風に伴う警報発令、大雪に伴う警報発令が予想されます。つきましては、児童の安全を考慮し、より適切な対応ができるようにしたいと考えております。ご理解くださり、対応のご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

### 1 「警報」（大雨・洪水・暴風・大雪等）が発令された場合

○午前6時の時点で警報が出ている時は、臨時休校（自宅学習）とします。

- ・警報の発令地域に新見地域が含まれている場合が対象になります。
- ・学校からの連絡は原則行いませんのでご注意ください。

### 2 登校中及び在校中に「警報」が発令された場合

(1) 登校前（自宅にいるとき）に発令された場合

- ・午前6時以降に発令されても臨時休校とします。

(2) 登校中（自宅を出発した後）に発令された場合

＜徒歩通学の児童＞

- ・原則、保護者の判断で途中帰宅としますが、安全上そのまま登校させた方がよい場合は、登校後にできるだけ安全な方法で早期に帰宅できるようにします。

＜スクールバス通学の児童＞

- ・バス乗車前に警報が発令された場合、乗車せずに帰宅します。
- ・バス乗車中に警報が発令された場合、バスで折り返し下校します。

(3) 登校後（在校中）に発令された場合

- ・原則、気象状況等を考慮し、できるだけ安全に早く帰宅できるようにします。  
その場合は、コドモンで対応についてお知らせします。

### 3 留意事項

- ・通学路等で危険個所が生じた場合には、学校にご連絡ください。
- ・臨時休校になった場合、その翌日には特に連絡がない限り、通常の時間割の用意をして来てください。